

平成30年陸別町議会3月定例会会議録（第4号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年3月13日	午前10時00分	議長	宮川	寛
	散会	平成30年3月13日	午後2時48分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲⊗ 公務欠席を示す	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	谷 郁 司		中村佳代子			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉 田 功			主任主査 吉 田 利 之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野 尻 秀 隆	教 育 長	野 下 純 一		
	監 査 委 員	飯 尾 清	農業委員会長（議員兼職）	多 胡 裕 司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木敏治	総務課長	早坂政志		
	町民課長	芳賀 均	産業振興課長	副島俊樹		
	建設課長	高橋 豊	保健福祉センター次長	丹野景広		
	国保健康診療所事務長	（丹野景広）		総務課主幹	瀧澤 徹	
	総務課主幹	空井猛壽				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	有田勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第21号	平成30年度陸別町一般会計予算
3	議案第22号	平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第23号	平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第24号	平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第25号	平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第26号	平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第27号	平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課参事より欠席する旨、報告がありました。

教育長より教育関係の行政報告の申し出があります。

野下教育長。

○教育長（野下純一君） 陸別小学校における学年閉鎖について、報告を申し上げます。

本定例会開会日に報告いたしました小学校のインフルエンザのその後の状況につきまして、報告いたします。

先週、学年閉鎖の対応をとりました6年生につきましては、昨日まで風邪による1名の欠席者となり、現在、落ち着いておりますが、昨日1年生18名中6名が欠席、うち3名がインフルエンザB型に罹患、3名が発熱のためとなっております。

また、2年生14名中7名が欠席、うち2名がインフルエンザB型に罹患、5名が発熱のためとなっており、1、2年生は昨日は午前授業ではありましたが、給食後、下校させ、本日とあす14日の2日間を学年閉鎖としております。

他の学年におきましては、昨日、3年生1名がインフルエンザB型に罹患しており、引き続き感染予防の対応と家庭での留意事項及び指導に努めております。

以上、学年閉鎖に係る報告といたします。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、7番谷議員、1番中村議員を指名します。

◎日程第2 議案第21号平成30年度陸別町一般会計予算

◎日程第3 議案第22号平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算

◎日程第4 議案第23号平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

◎日程第5 議案第24号平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計予算

◎日程第6 議案第25号平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計予算

◎日程第7 議案第26号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別

会計予算

◎日程第8 議案第27号平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（宮川 寛君） 第3日目に引き続き、日程第2 議案第21号平成30年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第27号平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括議題とし、議事を続けます。

提案理由の説明は既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

これから、議案第21号平成30年度陸別町一般会計予算の質疑を行います。

初めに、第1条歳入歳出予算のうち、歳出の逐条質疑を行います。

歳出の事項別明細書は39ページからを参照してください。

1款議会費、39ページから、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、45ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費、45ページ下段から、5目財産管理費、53ページ上段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、47ページの会計管理費の手数料についてと、51ページの工事請負費についてお伺いいたします。

まず、会計管理費の手数料についてですけれども、帯広信金より手数料の負担をしてほしいということで、決まったと御説明がありましたけれども、これは窓口で支払う場合も、町民が手数料54円を払うのでしょうか、水道料金だとか税金を支払うときに。それをお聞きしたいと思います。

それと、工事請負費で、建物の解体撤去がありますけれども、これは旧金石商店のあたりの建物を、5棟という説明がありましたけれども、あそこに5棟あるのでしょうか、それともほかのものも入っているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まず先に、2点目の旧金石商店の関係についてお答えしたいと思います。

金石商店の中につきましては、一定程度、家族の方には片づけていただいたのですが、片づけられないものもありまして……。済みません、失礼しました。勘違いしておりました。

建物につきましては5棟ということで、室が一つありまして、埋まっているところが一つあります。それを一つと数えますと五つあることになります。

1点目の手数料の関係ですが、窓口のほうでの町民の支払い関係については、ちょっと確認をしておりませんでしたので、確認してお答えさせていただきたいと思いますが、よ

ろしいでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） この予算とはちょっと直接関係ないかもしれないのですが、2月の広報に、鹿野敏行さんより公共事業用として建物2棟が寄附されたとありましたけれども、それはどこの場所のことなのでしょう。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 大通の鹿野さんの建物でありまして、増築分もありましたので、そのような寄附ということで受けております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

4 番本田議員。

○4 番（本田 学君） 49 ページ、コミュニティバス運行658万3,000円と、52 ページ、公用車の24万3,000円であります。コミュニティバス運行ということで、今回、日産さんのほうから24万3,000円で車を買取するというのでありますが、12月の一般質問で同僚議員が、コミュニティバスについて、利用者からの御意見というか、屋根が低いとか、狭いとか、いろいろな御意見があったと思うのですが、この車を24万3,000円を買取する、この金額の根拠が一つと、新しい投資でもなく、身の丈に合った、いろいろな不便さとかいろいろあるのですが、陸別のコミュニティバスを町長の公約の中で走らせるという中で、工夫したやり方で、このまま車を新しくしないで進んでいくという結論なのかなと思うのですが、その辺について伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） コミュニティバスの買取り価格につきましては、これは日産車でありまして、3年間の無償貸与ということで、主にコミバスを目的に利用してほしいという希望もありまして、今、利用しているところです。購入に当たりましては、この年数で、この車両についても、町民のほうからも一定程度認知されてきているかなということ踏まえまして、購入することになるかと思えます。購入の基本的な金額につきましては、日産車でありまして、日産のほうにこの料金についてどの程度になるかということで確認をしまして、3年間、無償貸与を利用された後の買取り価格についてはということで、この24万3,000円が提示されたところあります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） コミュニティバスの車両についてなのですが、今のところいろいろな、例えば押すような車を使っている方が乗るのに、それを車両に入れるのに時間がかかるだとか何とかというのは多少あるのですが、今のところ、乗れなかったとか何とかということもないので、とりあえずこの状態で、先ほども話がありました、日産との約束事もありますので、とりあえず同じ車両でいこうと。ただ、これが絶対そういうふうな思っ

ているわけではございませんで、町民の皆さんがやっぱり不便を感じてきたり、乗る人数によっては狭いとか何とかということになれば、また新たなことを考えていかなければならないなど、それはそのときに考えていけばいいことだなど、今そのように思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 47ページの、先ほどの議員が質問していた12節役務費の手数料の関係なのですけれども、これは信金の申し入れによってこういうふうに変えるというのですけれども、私のほうに、3月7日で、陸別農協が手数料を上げるというふうに連絡が来ているわけなのですけれども、その陸別農協の手数料を上げる分について、どこまで掌握しているのか、影響があるのか、その辺についてちょっとお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） この手数料の関係については、適正化に関する要望ということで、帯広信金からは、昨年の夏ごろから要望があったわけですが、JA、農協のほうからは特にこちらに要望等はありませんので、今のところ従来どおりというふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、総務課長が答えたように、従来どおりと。我々組合員には、値上げ、改定についてお願いしますというふうに来ているので、全然取り引きしていただければ別だけれども、影響があれば、やっぱりそれも十分心していたほうがいいのではないかと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 現段階では、こちらのほうに何の話もありませんので、特にその辺についてこちらから検討するということではないかなと思っています。要請があれば、当然、そこで協議が生じるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、2目文書広報費の15節工事請負費、46ページであります。機器更新工事3,222万8,000円についてであります。これは防災行政無線整備事業でというような説明を受けておりました。資料ナンバー23に防災行政無線、愛の鐘の整備事業において、この23の資料の一番下のところに書かれている内容であります。②、既存設備更新のポイントとして、平成28年度に行った電波伝搬調査等の結果について書かれております。昨年度の定例会においても、この調査結果が示されておりましたが、それにはなかった、一番下の行であります。全町を無線エリアとするには、既存設備に加え、3カ所の簡易中継局が必要になる見込みと、このような文言が追加されております。このことにつきまして、昨年度、私どもに示された以降に、何か新たな調査が行われた結果なのか、また、現計画では対応できないエリア、これはどこに当たるの

か、そして、その対応できないエリアの対応につきまして、今後どのように考えているのか、以上3点、お伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいまの御質問ですが、全町を無線エリアとするには、既存設備に加え、3カ所の簡易中継局が必要となる見込みということについて、若干説明申し上げますが、今回の愛の鐘の整備事業につきましては、結論を申しますと、資料の①にありますとおり、既存設備の更新事業ということで進めさせていただいております、平成32年まで。それはどういうことかといいますと、国のほうから、それまで使用していましたがアナログの方式の電波の許可というのが平成34年11月30日までということで、それ以降は許可が出ないということで、デジタル化をしなければならないということが一つにありました。それで、そういうことをもって、最終的には既存設備の更新事業をまず5年間かけてしましようという結論に至ったわけです。

最後のところ、ちょっと説明不足で申しわけございませんが、3カ所の簡易中継局というのは、電波伝搬調査におきまして、まず恩根内のところが1カ所です。それから、作集が1カ所です。それから、もう一つは、分線のところ、具体的には依田牧場の土地を借りて調査をしました。というのは、分線につきましては、川上地区がどうなるかということで調査をしました。その調査結果につきましては、川上につきましては地形的にそこで回線を確保することはできないということがまずわかりました。簡易中継局を依田牧場のところに仮につくったとしてもです。もう一つ、作集につきましては、簡易中継局をつくれれば回線は確保できるという調査結果でありました。ほかにも、例えばトラリ方面ですとか、トナムも上斗満地区の子局だけではなくて、それ以前の中斗満ですとか、そういったことについても検討したのですが、最終的には、簡易中継局だけでは放送はできません。当然、子局をつくらなければなりません。では、農村地域というのは子局を何基立てればいいのかということになってくるのですけれども、既存の愛の鐘の方式で果たしてそういった方面、作集も含めてですけれども、果たしてそれが子局を幾つふやしていったらできるかということになりますと、現在の方式が果たしていいのかという検討になったわけです。それで、先ほど申しましたように、最終的には、まずはデジタル化に間に合わせるために、多額な費用もかかりますので、5年間かけて既存の施設を整備しましようということになりました。この資料で言葉足らずなところはおわび申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費、53ページ上段から、10目諸費、60ページ下段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、56ページの13節の委託料、新農林業人材発掘プログラムの446万1,000円と、次の58ページの移住定住促進住宅建設等補助の1,4

00万円とあります。

それで、まず新農林業人材発掘プログラムについてお尋ねします。この事業は今年度で3年目で、陸別町東京事務所を通じて各大学に依頼をして、農業関係、また、林業関係、陸別町において体験をしていただいて、人材を募るという趣旨かなと思われま。

それで、2年目をした中で、雇用の内定に至るのか、また、どういう形で今後進めているのか、大学を通じて企業説明会等を行うつもりなのか、そこら辺をお尋ねします。

それと、移住定住なのですけれども、昨年度の新規事業であります。新築住宅またはリフォーム関係について、昨年度の事業費では既に年度内において予算がなくなったと聞いております。それで、なくなった時点で補正を組む考えはなかったのか、私のほうにも何人かの方から、冬期間、または予算がなくなってしまっていてできないのですよねという話もありました。そこら辺についてお尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まず、新農林業人材発掘プログラムの関係でございます。こちらにつきましては、これからの雇用についてということですが、今、目的として行っているのは、都市部の大学生を対象に、専門的な研究とか勉強をしている学生ではない学生が来ているわけですが、こういった都会の学生たちにいろいろな興味を持ってもらい、陸別の主要産業である農業、林業を体験して、その魅力を感じてもらおうと。その陸別に対する関心を都市部に持ち込んでいただいて、就業、移住等につなげるということで、学生たちは、帰ってからも、陸別でこんなことを体験してきました、こんなことをやりましたということで、学校でも報告をしていただいているところでもあります。実際のところ、こちらに来た学生から雇用につながったというケースはございません。今言いましたように、いろいろなところで、陸別でこういう農業、こういう林業、こういうことをやっていますよということも知っていただいた上で、これが都市部からの若者の雇用につながればというのが現状でございます。

続きまして、移住定住促進住宅建設等補助金の関係でございます。こちらにつきましては、昨年、最後の申請が12月の末になっております。この後、実は申請がなく、予定していたところがありましたということではお話を伺いましたが、その時点で、実は1,358万5,000円ほどの予算を既に執行する予定となりましたので、この後、1件、例えばリフォームで50万円のリフォームが来ると予算が不足することから、最終的にここで今年度の予算についてはなくなりましたので終了させていただきますということで、こちらのほうから説明をさせていただいたところでもあります。

この後、補正について考えなかったのかということですが、この件につきましては、事前にまちづくり推進会議に諮問をしまして、答申を受けた上で、許可をして、それから事業に入っていただきますので、業者の方等も含めまして、新年度に向けて準備をお願いしたいということをお話をしたところでもあります。仮に3月の補正をした場合に、3

月の短い期間での執行は繰り越し事業にもなりますので、4月からお願いしたいということでお願いしました。それから、4月からの執行としましては、まちづくり推進会議を毎月同じ第3金曜日に行うようにしまして、事業採択と事業執行がスムーズに行くようにということで考えて進めております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、新農林業人材の発掘で、東京の多くの若者に陸別の魅力を発信したいという趣旨かなと思っております。そこで、ぜひとも今後、こういう形で陸別町の雇用対策、また、いろいろな形の雇用も難しいのが現実かなと思ってます。そこで、やはり大学等も少し選考して、専門の大学に依頼することも考えてみてはどうかかなと思っているのですよね。

先般、私のほうで、昨日から関西中心の大学生が十勝管内に33名ほど来町して、酪農ヘルパーの体験事業に今来ていただいております。当町にも、昨日の夜、数名の方が入られて、今、1軒の牧場で3日間の実習を終えて、15日の夜に企業説明会を行って、16日に帰るとい、独自のインターンシップ事業で、2年ほど前からこの事業に取り組んでおります。そこで、就職内定率、これが非常によく、現在、昨年も40名近くの方の企業説明会、実際には六十何名の方が3回に分けて来ていただいたのですけれども、非常に十勝が北海道の中でも魅力があるまちづくりになっているのかなという思いで、多くの大学生に来ていただいて、ことしも100名を超える応募者があったのですけれども、きのう現在で33名程度に絞って、当町にも数名が来ておられます。そこで、就職内定率が非常に高いのですよね。私どものヘルパー組合が仮に募集をしたところ、陸別町に来た学生が陸別町で働きたいと。また、足寄町に来た学生が足寄町で働きたいと、相思相愛の仲が非常に高く、昨年も約27名の方が酪農ヘルパーの職についていただいたということで、今年度も1月15、16日に関西の大学へ行って企業説明会を行ってまいりました。そこで、やはりそういう大きな成果を得て、今回、募集人員が80名を超える人数の中で、33名の方が今、十勝管内に来ておられます。非常に今、農業、林業、魅力があるのかなという思いがあります。そこで、ぜひともやはりそういう専門の大学をいろいろ訪ねて、やはりそういう陸別町の農業の魅力、また、林業の魅力ですとか、そういうことも含めて、東京事務所とあれして、そういう学生もやはり呼んで、なるべくやはり雇用につながる、また、陸別への移住、定住につながるような取り組みにさせていただければなと思っております。

それで、先ほどの移住定住のほうも、まちづくり推進検討会議で速やかに、やはりこういう形で1,358万円の予算措置をオーバーするというようなことがあって、非常にいい補助事業ではないかなと思ってますので、ぜひともやっぱり補助金1,400万円を使い切るような形でまちづくりに当たってほしいなと思っております。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まず、農林業体験の関係、インターンシップ事業ですけれども、これは私どもも東京事務所にはそういう事業をやっていきたいということは申し入れております。したがって、これには東京農大の方も研修に来ておりますし、どうしても3年生ぐらいになったらもう就職がある程度なっているので、一、二年生が対象になってくるのかなと思っているのですけれども、これはインターンシップ事業となれば、大学との関係が出てきますので、そこら辺がちょっとハードルが高い部分がございますけれども、それは今後も進めていきたいなど、そういうふうに思っておりますし、積極的に東京事務所経由でPRしていききたいなど、そういうふうに思っています。

それと、1,400万円、29年度事業で、予算の説明でも申し上げましたけれども、新築住宅4件、それから改修事業が10件以上となっているということで、定住促進の一助になっているかなというふうに思っております。ただ、先ほど総務課長が答弁したとおり、2月、3月になってくると、なかなか工事的にも厳しい、短期間の工事ということと、予算に残額があるかということが出てきますので、なかなか難しい部分がございます。したがって、新築、あるいは改修をされる方については、町もなるべく早く町民の皆さんにお知らせをしながら、あとは事業者の皆さんとなるべく早くに相談をしていただいて、なるべく早く町のほうに申し込みなり、あるいは口頭でもいいですから、いつごろやりたいですとか、そういったことをできれば事業者を通してやっていただければありがたいと思います。ただ、先ほど言いましたように、町民の皆さんには、議会が終わった後にも、3月の末か4月上旬にはそういうお知らせをしていきたいなど、そういうふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 5番山本議員。

○5番（山本厚一君） 今、質問が前議員とダブってしまいましたので、大体参加者の感想も、大学生の感想もわかりましたので、一つ、28、29、30年度と3年間、去年は6日間、学生と話もいたしました。来年からも続けるあれはあるか、お聞きしたいと思います。今回、28、29、30年度、来年度、31年度からもまたやるかやらないか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 31年度も当然考えておりますけれども、この間、3年間やってきた成果というものはどうだったかという、そういう分析、そういったことをまずちゃんとして、課題は何かと、先ほどの議員から質問がありましたインターンシップ事業との兼ね合いですとか、そういったものもちゃんと整理をしながら、継続してやっていく、中身を変えていくということになろうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、56ページの委託料の総合計画策定支援業務の調査

費についてお伺いいたします。次期の総合計画をつくるに当たって、コンサルティング会社の協力を得て行うということでしたけれども、それは客観的にまちを見てもらって判断してもらうのにコンサルティング会社を使うのはとてもいいことだと思うのですけれども、コンサルティング会社もいろいろな善し悪しがありますので、もう大体どこの業者を使うというのは決まっているのでしょうか。具体的に257万3,000円という金額が出ているのですけれども、その辺をお伺いしたいのと、そのままいって、19節の負担金についてですけれども、地方創生推進交付金事業負担金ということで、去年から始まったDMOのことではないかと思うのですけれども、3町で今どんなことを行っているのか、成果が出ているのか、それとも継続中の事業など、何か行っているのか、内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まず、総合計画の関係でございますが、こちらにつきましては、前回の経過も踏まえまして、30年度には状況分析、基本構想の作成を考えております。陸別町のデータの収集、それから住民アンケート、トップのインタビューですとか、現行の計画の状況、進捗状況など、いろいろ把握した上で、まず取っかかかっていきたいという考えでありまして、業者につきましてはまだ決まったわけではなくて、こちらのほうからこれらの計画を進められる事業者にご相談をしまして、やるとしたらどのぐらいになるかということで予算を組ませていただいているところであります。

それから、地方創生推進事業の関係でありますけれども、こちらにつきましては、3町連携の、先ほど議員が言いましたように、銀河の里DMOの関係、それから、この中には、十勝総合振興局が地域政策コラボ事業として提案をしております十勝アクティブシニア移住交流促進事業ということで、こちらにつきましては、総合振興局と管内の13町が中心になって連携して……。失礼しました。資料ナンバー26-1にDMOの関係、26-2に今お話ししました総合振興局を中心としてやる十勝アクティブシニア移住交流促進事業の関係をつけております。

このほかに、継続しております、帯広市が中心となって進めておりますイノベーションプログラム、起業しようとする方、アクティブな若者に対して、講演会ですとか、ほかのまちで起業した人たちを呼んで、どういうふうにやったかということをお知らせする講演会を開くような、それが10万円として、負担金としてこの中に含まれております。これにつきましては継続しております、3年目の事業となっております。

3町連携につきましても同様のものがありますけれども、十勝東北部でやっております3町連携事業の当町で負担金として参加している部分につきましては、地域産品販路拡大実証事業につきましては、全国各地の道の駅や物産館等と連携して、独自販売ルートの構築ですとか、どんなものが売れるかとか、そういうものを見ていきたいと思いますというようなものであります。

それから、二つ目の、3町の地場産品を活用した新たな食ブランド構築事業につきまし

では、地元でしか食べられないフードメニューを創作して、圏域としてオリジナル化を図っていききたい。具体的には、前回、新聞等にも出ていましたクラフトビールとか、そういうもので、さらにほかに何かないかということで図っていくというものになります。

それから、三つ目にあります圏域周遊モデルルート開発事業につきましては、これは圏域が有する自然の資源などを有効に活用して、周遊するテストルートを提供して、新たな観光コンテンツを開発すると。これは3町が中心に、こういうルートをつくって3町を回ってもらおうというものなのですが、それにあわせて、ほかからも取り込めるようなことも考えていくというようなことでもあります。

それから、次の拠点施設等魅力創出事業であります。4番目です。これにつきましては、各地域における道の駅や観光拠点施設等の機能や発信性を高め、施設間や町のイベント等と連動した取り組みを進めるというものであります。少しずつ進めてきているところではありますが、これについて、3町で一緒になって取り組んでいこうということで進めている事業であります。

それから、十勝アクティブシニア移住交流促進事業につきましては、26ページの2のところに書かれているとおりであります。健康で活動的な50歳から60歳のシニア層をターゲットにして、移住交流に向けた取り組みをしていこうというものであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） さっきのDMOの話なのですが、これは地場産品の活用とかには民間の方の協力も得ていると思うのですが、その辺に協力してもらった謝礼金だとか、そういうのは出ているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 現段階では謝礼金等は生じていないと思います。3町でやっておりますが、それについての費用等については、ちょっとこちらのほうでは確認しておりません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 58ページ、民間活用住宅建設事業と、その下のラコーム市の姉妹友好提携交流30万円のところで、この2点なのですが、民間活用住宅、前は予算措置というか、29年度はされていなくて、そのときの説明で、要望が出ればということだったのですが、ちょっと聞き逃したかもしれないのですが、単身が2と世帯2ということで、前は繰り越しか何かだったのかな、28年度のやつがなくて、29年度は多分実績がなかったのか、補正で出ていなかったと思うのですが、それで、今回は、先ほどの移住定住促進住宅建設等補助とは違って、要望が出てきて予算が上がるということだと思うのですが、この単身と世帯は要望があって、これは決定という

か、やりますよといった予算措置なのかというところをまず聞きたいのと、ラコーム市、私も町長と一緒にラコームに行ってきたということもあるのですが、100年ということで、ことし、副町長の説明では10名来ていただいて、この30万円、それで、たしか実行委員会か何かを開いてとかという説明だったのかなと思うのですが、その辺で、もし今の時点でどんなことをするのかというのがわかる部分があるのであれば御説明いただきたいなと思います。この2点、お願いします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） それでは、民間活用住宅の関係でありますけれども、議員のおっしゃるとおり、昨年は当初から特に要望というものがなかったということで、当初予算にはつけておりませんでした。昨年3月に、補正で、29年度に繰り越しということで1件、社宅で、単身者用4戸を29年度中に建設しておりましたが、その後、年度中に新たな要望というのは具体的にはなくて、昨年11月ころに、年が明けて春になってから社宅を建てたいという相談がありまして、それに基づいて、今回、単身者2戸、世帯用2戸を計上しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 実行委員会、前回24年でしたか、来たときは、町長部局と教育委員会事務局と、当時は町民友好の会というのがあったのです。それと三者で一応実行委員会をつくって、実行委員長には友好町民の会の会長さんになっていただいたという経緯がございますが、今、その会もなくなって、実行委員会をつくるとすれば、地域の中で関心のある方に入っていただいて、町長部局と教育委員会で実行委員会ということになろうかなと思います。ホストファミリー、ホームステイの関係ですとか、歓迎パーティ、ウェルカムパーティですとか、町のバスを使って町の近郊の観光地をホストファミリーと一緒に案内するとか、そういったことを前回やっておりますので、同じようなことは考えております。ただ、残念ながら、最新の情報ですが、また1年先送りするという返事が、昨日夜入って、今後の30年度に入ってから議会でこの予算をまた減額しなければならないという事態に、昨日の夜、わかりました。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費11目交流センター管理費、60ページ下段から、15目開町100年記念事業費、70ページ中段まで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 68ページの13目地域活性化推進費の19節の負担金補助及び交付金の説明の中で、薬用植物研究事業について、何点かお伺いいたします。

平成26年よりですか、薬用植物資源研究センター北海道研究部のもとに、薬用植物の試験栽培、これは新町2区ですか、給食センターの裏の畑で行われております。私たちが議員視察の中で見させていただきました。ここまで来るには大変御苦労があったことと思

います。その中で、参考資料の中にも、現在、10品目の品種と、その他8種目と書かれております。まだ4年ぐらいしか経過しておりませんが、その中で経過云々というのは大変難しい状況にあるのかなと思っておりますが、その中で、皆さんも御存じのとおり、陸別は本当にしばれの激しい地域でございまして、この陸別の地に果たして適している品種があるのかどうか、その辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） お答えいたします。資料のほうはナンバー31に添付させていただいておりますが、現在、陸別町は18品目の調査を29年度に行いまして、マニュアルの中で、陸別に適しているものがあるかないかということについて若干触れておりますので、それについてちょっと御報告させていただきたいと思っております。

2種目、ウラルカンゾウにつきましては、陸別町の土壤に適しているのではないかと出ております。そのほか、キキョウについても陸別町での栽培に適している、生育は良好であるというようなことも出ておりますが、これ以外にも何種類か陸別に適しているのではないかとこの植物については、一定程度、今出てきてはいるのですけれども、なにぶん、これについては成分検査をこれから何回も行いまして、その上で本当に陸別できちっとした薬用植物ができるかどうかという判断をしなければならぬと思っておりますので、現段階では、何種類かそういう適しているものがあるということですのでけれども、陸別でこれがいいというものの判断までにはまだ至っていないところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そうしたら、そういう中で、昨年、薬用植物研究会ですか、発足されました。今後の試験栽培について、どのように展開されていくのか、ちょっとその辺、わかればお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 薬用植物研究会につきましては、会が29年6月22日に設立されておりまして、この会の目的としましては、陸別町における薬用植物栽培の普及と拡大のため、調査、研究と試験栽培を通して製品化に向けた技術を習得し、生産者の拡大を図ることを目的とするということとしております。業務としましては、薬用植物栽培の研究、調査、それから、栽培技術取得のための講習会、研修会、先進地視察等を行うと。もう一つが、生産者の拡大に関することについて、こういったことを調査、研究しながら進めていこうというところであります。昨年は2回の会議を開いておりまして、平成30年度の事業につきましては、今の研究会の目的にあわせまして、視察研修を二、三回行おうと。これについては、栽培のより具体的な場所、実施しているところに行って、どういうふうにしているのかとか、具体的なものを聞いてみたいという委員の御意見の中から行うこととしております。それから、もう一つ、講演会につきましても、これまでは基盤研から来ていただいて、薬用植物とはということでお話をいただいていたところですが、今

度につきましては、より専門的な、こういう薬用植物についてはこういう栽培の仕方がありますですか、販路についてはこういうふうなことがありますとか、そういった具体的な内容が聞けるような講演会を検討しようということで協議されたところであります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 町がやっている新規の事業というのは、まずチャレンジプロというところで、担当部署で、加工センターを使った地場産品の開発、あるいは薬草研究をやって、そういうデータ関係を全部町で蓄積をしていって、地域の中でやる方がいらっしゃれば、そういう組織を立ち上げて、そしてそちらのほうにデータを全部出していって、そして実施していただくという、そういう戦略の一環で今やっているところです。したがって、ある程度、今、総務課長が話したとおり、研究会も2年目ということですから、焦らないで、まず一から勉強という部分もございますし、あとは場所をどうするかですとか、今、薬草の栽培というのは加工センターのところの用地でやっているのですよね。やっぱりそれを生産化するとなれば、どこに場所を求めていくかですとか、そういったことも今後の課題として出てきますので、そういったことも視野に入れながら、薬草について研究をしながら、あるいはまた、あわせて薬木のことについても研究をしていくと、そういう皆さん関心を持たれていまして、自分たちも負担をしながらやっていると、そういったことで今進めているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、先の質問にありました、薬草研究関係なのですけれども、今回、37万円で、今説明があった程度で、37万円でいいのかなと思う面もあったのですけれども、182ページかな、事業の主なものということでずっと一覧表になっている中では、186万6,000円というふうにあると思うのです、182ページね。その辺との整合がどうなっているのかなということをお聞きしたいのと、多分、予算では、37万円というのは一定的な範囲の中なのだろうけれども、186万円をこの事業計画というか一覧表の中にあるのは何をやろうとしているのか、その辺についてちょっと、増額、金額が違いますので。

それと、今話されました研究会というのですか、昨年できたというのですけれども、これはやはり町民に広くというのですか、こういう陸別に適したものというPRをすることによって、これは建物、施設ではなくて、いわゆる土地ですね、農地というのかな、その辺になると、かなり農業者の理解もやっぱり必要でないかと思うので、その辺のPRをして、少しでも、我々も議員として名寄に研修にも行ってきましたので、やっぱり必要とあらば、こういうものを事業として取り組むこともいいのかなと思いますので、その辺のPRを考えていくのはどうなのかなということでお聞きします。

それから、開町100年記念もいいのですよね。100年記念で、大変苦勞された事業なのかなと思う面で、資料の追加のナンバー1を見ているわけなのですけれども、前にも町長が、コンパクトな事業をしていきたいということで、こういう形で予算資料をつくったと思うのですけれども、ちょっと意味がわからないなというか、これはというのがありますので、その辺についてのお答えをお願いしたいと思うのですけれども、というのは、15節の工事請負費で、公園施設整備で、北陵岳山頂看板設置という、山頂にこれをつくるのか、北陵岳に行くまでの看板というか、ルートとか、そういったものを考えた上での81万円なのか。私的に言えば、これは公園費として、100年事業に取り組むよりも、普通一般の中の工事費でやったほうがよかったのではないかと思うのですけれども、これをあえて100年事業とするには、どういうインパクトの強いものができるのかということについて、ちょっとお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まず最初に、薬用植物の関係でございますが、資料のナンバー31にもありますように、薬用植物研究事業については186万6,000円が総体の金額でありまして、今、議員のほうでお話しされました37万円につきましては、これは研究会に対する交付金になっております。これは今の薬用植物研究事業の総体の金額の中に含まれておりまして、その薬用植物研究事業の中身についてでありますけれども、これにつきましては、37万円だけではなく、例えば消耗品としまして、薬用植物の苗を買ったり、種を買ったり、それから、土地の消毒のためにラウンドアップだとか、雑草を防除するようなものを買ったりする経費も含まれております。それから、そのほかに農業資材、例えばオタネニンジン、今も遮光のシートを張っていますけれども、ああいったものを購入したりとか、薬用植物を研究して育てるための経費、それらがここに含まれていることを御理解いただきたいと思います。それから、予算の説明のときに副町長からもありましたように、備品としまして、屋外用ばかり、これは研究用になりますけれども、収穫したものの重さをはかったりとかする、そういった備品の購入費用もここに含まれております。総体では、消耗品関係では73万円程度、製品検査、これはいろいろな検査をして、どういう成分が残っているかとか、農薬の残留はどのぐらいあるかとか、そういったものを検査するわけではありますが、これらについても33万円強の金額を見ております。それから、作業用機械としまして、試験圃の整備用として、土を起こしたりするための経費としまして、こちら30万円程度の予算を見ているということで、ほかにもありますけれども、合わせまして186万6,000円ということになっております。

続きまして、PRの関係であります。現在、町のほうでもいろいろなマニュアルをつくりまして、成分検査等を行って、調査をしているところであります。これらについては、これから随時変わっていくようなものでありますので、町民に知らせるというのでは、窓口において見ていただくようなことになるかと思いますが、PRとしましては、年に1回程度は広報紙等にもこういう事業をしていますよということで掲載をさせていただきます。

きたいと思いますし、講演会等、なかなか興味のある人が集まっていたけていないのかもしれませんが、講演会についても、先ほど言いましたように、より具体的なものでの講演会等も開催して、町民の方にも来ていただきたいというふうに思っております。

薬用植物については以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） ただいま御質問のありました公園施設整備の関係で、北陵岳看板設置の関係でありますけれども、これは山頂です。山頂に看板を設置するというもので、現在、看板があるのですけれども、今あるものを、老朽化しているものを更新したいというものであります。もう既に町民登山会も44回実施してきているということで、ことしは45回、開催予定となりますけれども、こちらといたしましては、今回、開町100年の記念にあわせて、更新をしていきたいということで、要望をしていたところで、今回の予算づけということで、今回の提案ということになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の次長の説明では、この看板、100年という事業に一つの節目に沿って看板をつくるというのですから、どういうイメージでつくるのですか。私が先ほど言ったように、普通、一般的な公園費の中で、こういう大事なというか、節目になる事業よりも、普通、一般的なものでいいのではないかと思うのですけれども、100年に取り込んだというのはどういうようなイメージでやるのですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 町民登山については、今、次長のほうからも説明があったとおり、45回という一つの節目もあります。今回、開町100年というふうな、1世紀を超える記念のときに、何か記憶、記録に残すものがないかということで、各団体にいろいろ提起をしていた中で、これを主管として実施している北陵山岳会の方のほうからも一つの提案がありまして、この100年の記念の行事の一つとして取り組むというふうなことで、こちらとしても意義あるものだというふうに判断をいたしまして、町のほうにも予算をお願いして、つけていただいたところです。一般の看板なので、ふだんの更新であるならば、今、一般的な公園管理費の中でできるものではないのかという御意見ではありますけれども、今回は100年の節目の記念行事の一つとして位置づけさせてもらったものであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私はつくったらだめだと言っているわけではないのですけれども、やっぱり100年にちなんだ記念ということになれば、それなりのイメージ的な看板だと思うのですよね。そういった意味でどうなのかなというのは、今の説明では余りぴんとこないのですけれども、私は2回ほど、参加というか、上には登らなかったけれども、

あそこに行くまでのルート、例えば国道から加工センターの十字路かな、あそこにもちょっと看板があるけれども、ああいうルートの的なものの看板というのもしっかり必要でないかと思う。僕も聞いたところによると、結構私の知っているというか、親戚のものが、北陵岳に行ってきたよというふうな話も聞くのですよね。ということになれば、平常的に登るというものではないかもしれないけれども、ああいうルートで、あそこに行きつくまでのやっぱり看板というのは、僕、必要な気がするのですよね。そして、やっぱり手入れすることによって、近年、登山ブームというのですか、そういうことになると、そういったものが親切というのですか、陸別に行ったらちゃんと行って帰ってこれましたよぐらいな看板ルートというのは僕は大事だと思うので、今後、これは山頂につくるということですから、81万円で作るのですけれども、それに至るまでのルートというのを今後整備していただきたいと私は思うので、お答えはいいですけれども、今後、やっぱり公園整備費の中で見てやっていってください。お願いします。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 毎年、町民登山会ということで実施をして、北陵岳というのがありますけれども、所管といたしましては、全て町の土地ということではありませんので、森林管理署の用地というものもありますので、今後、相手方とも協議していきながら、どういう整備の仕方があるのかということも含めて、今後、検討、協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 66ページの地域活性化推進費の地域おこし協力隊賃金についてお伺いいたします。これ、6人の給料を見込んでいますけれども、ただいま4人の採用ということで、2人募集中だと思います。今、地域おこし協力隊募集、北海道で検索すると、陸別町の名前が2番目か3番目に出てきて、商工支援推進員と酪農支援推進員募集となるのですけれども、酪農支援員の内容については、酪農の研修など、わかりやすく書いているのですけれども、商工支援員については、内容が商工業振興業務の支援、市街地活性化の支援、地域力維持活性化に資する業務とか、ちょっと難しく書き過ぎていて、ほかのまちはもっとピンポイントで、何をするかというのが伝わりやすいのですけれども、これについては、ちょっと自分が何の仕事を目指してやるのかわかりにくいと思うのですけれども、その辺、書きかえることは考えていませんか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 今、議員の御指摘の件につきましては、これまでもこういう要綱で募集をかけて、一度、1名の方の応募がありまして、協力隊として働いていたケースもございますけれども、今言われましたように、中身について、どんな仕事をするのかわかりにくいという表現でありますので、これについてはちょっと検討して、修正をできるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、今の同僚議員の質問と関連するのですけれども、地域おこし協力隊賃金とあります。今あったように、酪農支援員、商工支援員1名とあるのですけれども、今おられる酪農支援員さんは、新規就農を求めているのか、ただの牧場内の今の体験雇用というか、そこのお助けをしているのか、そこら辺のことと、今回、2名の方を求めるわけなのですけれども、やはりこれからは、酪農支援員であっても、やはり新規就農をしたいとか、例えばチーズ工房で働いていて、自分でチーズをつくるために陸別町で酪農支援員で新規就農とか、そういう確実に定住につながるような形の地域おこし協力隊員を探してほしいなと思うのと同時に、商工支援員についても、いろいろあると思うのですよね。やはり地域のブランド、また、ふるさと納税の返礼品につながるような、何か返礼品の開発ですとか、そういうことを何か求めている人、仮に言えば、陸別町出身の方で、どこかに行かれていて、有名なところで働いていて、今度陸別に帰ってきて何か起こしたいとか、そういうたくさんの情報の共有を図って、何かそういういいものを持っている人が陸別町に来られないのかなと。例えば、今あるわけなのですけれども、オリンピックのもぐもぐタイムで、あのスイーツが爆発的なブームになったとか、嵐が十勝管内に来て食べたら、それが品切れ状態になったとか、ものすごくそういうふうに火がつくのが早い世の中かなと思うのですよね。ぜひとも2名の支援員の方は、もう少し中身の凝った形の支援員を要請できないのかなという思いで質問いたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 酪農支援推進員のほうですけれども、一応、新規就農を目指しながらということで、現在、いろいろな場所で専門的な研修に取り組んでいるところでございます。また、来週になりますけれども、本人との面談を行いまして、今年度の総括ですとか、次年度に向けての考え方をまた改めて聞いていくというような形になっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 議員の御指摘のとおりかと思っておりますので、定住につながるような、確かに支援員の募集、それから、ルートの確立などもちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） ぜひともやはり定住につながる、過去にも2名の方が、今既に地域定住につながっているということもあります。私の知っている限りでは、陸別町出身の方で、兵庫県でスイーツ屋さんに勤めていて、1日1,300個ほどスイーツを売る方もおられます。ぜひともそういう若い人で、そういうところで修行して、本人は外国で修行して、兵庫県のそういう有名なスイーツ店で今働いている話も聞いております。やはりそ

ういう人がもし陸別に帰ってきてくれればいいのではないかなということで、いろいろな情報を共有しながら、もしそういうチャンスがあれば、そういう方が陸別に帰ってきて、そういうお店を持つ、また、特産品、返礼品につながるような形で、町内に何か光を当ててくれないかなという思いで、これからもよろしく願いをいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） そのとおりだというふうに思っております。私どもも定住を前提にして、いろいろと地域おこし協力隊を募集しているわけです。したがって、Uターン、Iターン、大歓迎ですよとか、そういうお題目での地域おこし協力隊というのも当然やっているわけですがけれども、なかなか出身の方が戻ってくれてきていないというのが現実でございますけれども、そういった努力もしながら、また、あるいは町民の皆さんから、こういう人がいるよだとか、そういう情報があれば、また私どもに教えていただきたいと思えますし、ただ、来たからといって、それが100%、その方にあう仕事があるかないかといったら、またちょっとありますけれども、そういった部分の中で、地域おこし協力隊の拡大と定住化と、そういった部分で進めていきたいと思えますし、ただ、過疎地域に指定されていない地域から来るということが大前提になりますので、十勝管内でいけば帯広市ですとか、過疎地域に指定されていないところもありますので、そういうところから来る方が地域おこし協力隊として対象になって、特別交付税で財政措置されるという制度になっておりますので、できるだけそういう都市圏の方をターゲットにした形で、地域おこし協力隊の募集というものをしてきたいなと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 次に、2款総務費2項徴税費、70ページ中段から、3項戸籍住民台帳費、74ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費4項選挙費、74ページ中段から、5項統計調査費、77ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費6項監査委員費、77ページ下段から78ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時23分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁保留、早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 2款1項で説明しました手数料の関係で、補足説明をさせていただきます。手数料につきましては、町の窓口に来られた方、町民の負担というものは

ございません。ただし、公金の取り扱いになっておりますので、公金取り扱いにつきましては、1件幾らということで、町のほうで支払うこととなりますので、町のほうで生じているということでもあります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、3款民生費1項社会福祉費、78ページ上段から86ページ中段まで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、86ページであります。2目の老人福祉費19節負担金補助及び交付金、介護職員資格取得助成事業30万円について質問させていただきます。

介護人材の確保が難しい中での施策といたしまして、大変評価できるものであります。一応運用上の理解を深めるために質問させていただきたいと思っております。申し上げるまでもなく、今、未曾有というか、そういう状況で介護人材が不足しているわけでありませぬ。その原因といたしましては、当然少子化による養成機関の間口も狭まっておりませぬし、さらに、これは一つの傾向であります。景気が浮揚しているときは、いわゆる3Kの事業にはなかなか人が集まらないうと、そういうことでもあります。さらには、国自体がこの制度の人材の資質を確保するために、資格取得者を一定程度雇用した場合には報酬を引き上げると、そういうような制度をつくっておりますので、有資格者の奪い合いと、そういうような形になっている、そういうことを背景としていることを念頭に、質問させていただきたいと思っております。

資料36の、ここに対象者を規定しております。1の趣旨においてであります。介護職に従事する人材としております。介護職ということでは、これは一般的には、介護は老齢または心身の障害により日常生活を営むことが困難な方というふうに定義しているわけではあります。したがって、介護職は介護保険事業だけに限ったものではないわけではあります。障害福祉サービスにも生活介護という事業があるゆえんになっているわけではあります。ただ、6に、交付対象者が努めるべき事項の②に、介護事業所に勤務することとなっておりますので、今回の助成制度は介護保険事業の介護職に従事する者に限定しているものと、そのように考えております。ただ、町内には、この対象となる資格の取得を目指して、障害福祉サービス事業などに従事している、そういう者もたくさんおります。そちらについては、この助成の取り扱いからいけば、人材の育成確保と定着、これには困っていないというふうに解釈したのかということでもあります。これが1点目であります。

それから、2点目ではあります。この助成の対象経費の範囲ではあります。具体的に申し上げますと、資格取得のための研修と、資格保有者の現任研修、この両方が該当するのではないかと思うわけではあります。ただ、資料36には、資格取得及び研修受講に係る費用とか、資格試験に合格または研修を終了した者、さらには、資格取得または研修受講等

終了した場合など、このように表記されておりますので、このことから判断いたしますと、既に資格を保有している者の現任研修も該当すると、そのように思うわけですが、このことについて、そのように理解してよいのか、お伺いいたします。

それから、3点目ではありますが、2の資格及び研修についてであります。資格取得に係る費用としては、①の介護職員初任者研修、それから、②の社会福祉士・介護福祉士、これはともに受験資格を得るための研修と受験そのものに係る費用、この二つが該当することになるのだらうと思います。その場合に、特に社会福祉士につきましては、これは受験資格を得るためには、最低でも1年以上の研修が必要になります。こういう場合であっても、あくまでも資格を取得できた段階で交付の対象とするのか、これが3点目であります。

さらに3点目で、一方、③の介護支援専門員の資格を取得するには、介護支援専門員実務研修の全日程を受講しなければならないことになっております。その実務研修を受講するために受ける試験が、これは北海道が行う介護支援専門員実務研修受講試験であります。したがって、合格後に受験する実務研修、これは当然含むことになると思いますし、また、この資格は5年ごとに更新しなければなりませんので、その費用も対象経費となるのか、そのように理解してよろしいのか、お伺いいたします。

以上が3点目であります。

それから、4点目ではありますが、5の補助金の額であります。これに、本要綱以外の補助金等を受けることができる場合は、その金額を経費から控除するとされております。この本要綱以外の補助金等とは、一般的には雇用保険から給付されます教育訓練給付費制度、これあたりが想定されるわけではありますが、在宅の介護者は別といたしまして、施設等に勤務する介護職につきましては、資格の取得及び現任の研修では、旅費または何らかの助成金を勤務先から受けて受講するケースが多いと思います。先週の議案提案の説明では、事業所から資格取得の助成金を受けた場合には、それが控除の対象になるということでありましたが、旅費などの費用弁償についても同様ということになるのか、お伺いいたします。

最後に5点目ではありますが、6の交付対象者が努めるべき事項について、この助成の交付対象者は、民間の介護事業所に勤務している者、それから、資格を取得して民間の介護事業所に勤務しようとする者、さらには、在宅の要介護者を介護する者と、この三つのパターンがあると思います。これは要綱素案の第9条にも関係することではありますが、この三つのそれぞれのパターンの交付対象者について、この努めるべき事項、これをどのように組み立てて相手に求めるのかということになります。さらに、民間の介護事業所を交付の対象としているものと理解しておりますが、例えば社会福祉法人である社会福祉協議会、この介護職も交付対象者になると理解してよいのか、合わせて5点、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） それでは、ただいまの質問、順番に、1番目であったと思いますが、人材確保の関係で、障害者の部分というか、障害福祉サービスのほうは困っていないのかということであります。現実として、町内にはとまむ園、みどりの園がありまして、とまむ園等でも人材は不足しているという話がありますが、実は法人の中で、特養のほうに職員を融通するという関係から不足しているという部分がありますので、実際のところ、募集をかけると、わりと障害のほうは手が挙がってくるという話も聞いております。ただ、実態として、来ても、介護職というか、特養のほうに人を配置してしまうという関係から、人員不足になっているのではないかと推測しておりまして、この制度を行うことで、そういうことの悪循環をとめることの一策にもしたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、既に資格を保有している介護職の現任研修についてもということになるかと思いますが、こちらにつきましては、今回の要綱、読み取りづらいのですけれども、基本的には資格を新規に取得した方限定という考え方でございます。ただ、追加資料の1-1と1-2でございまして、その中に、第2条第4号に、前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める研修等というのがございます。こちらのほうは、まだ具体的にということはないのですが、基本的には介護職の初任者研修以外の、より上と言ったら失礼なのですけれども、同じように資格をとらなければならないのですが、実務研修のほうは、もし町として実際に必要だということになった場合に考えていこうというふうに、拾えるようにということを考えているところでございまして、現在のところ、先ほど質問のありました有資格者の現任研修につきましては対象外としております。

続きまして、関連しますけれども、介護支援専門員、社会福祉士の話がございましたけれども、ちょっと社会福祉士のほうは時間がかかるということでもございましたけれども、あくまでもこの方につきましても、資格取得が助成の対象であります。先ほどありました追加資料1-2の中にあります第9条の(1)、第1号ですけれども、補助金の申請年度中に実施される対象研修等を受講することということになりますと、先ほど議員が御指摘のとおり、受験資格を得るまでにも1年以上かかってしまうということがありますので、こちら、先ほど第9条につきましては、あくまでも努めるべき事項ということで、こちらについては状況を確認した上で対象とする、しないという判断がなされると思います。

もう一つ、介護支援専門員の主任ケアマネということになるとは思いますけれども、こちらにつきましては、現資格のスキルアップということになりますので、こちらにつきましても、先ほどの2番目と同じように、対象外としたいと考えてございます。

続きまして、4番目、旅費の費用弁償の関係だと思っておりますけれども、こちらはあくまでも控除の対象とする、控除というのは助成金の対象額からは控除するという考え方があります。あくまでも申請に来られた段階で事業所のほうにも確認を入れますし、そういうことで費用が出るのであれば、その分について助成をすることはしないということと考えてございます。

それから、交付対象者が努めるべき事項の成り立ちというか、どういうふうを考えているのかということでしたけれども、先ほども申しあげましたけれども、先ほどの資料1-2に書いてある第9条の、対象者は、表現がちょっと、これはまだ案の段階で、大変恐縮なのですが、次の各号のいずれかに該当するというふうに書いてございますけれども、これは多分まだ案の段階ですので、もしかすると次に掲げる事項をというふうに訂正になるかもしれませんが、どちらにしても、これはあくまでも参考資料ということで見ていただきたいと思いますが、第1号の補助金の申請年度中に実施される対象研修等を受講することということにつきましては、基本的にはあくまでも、先ほども申しあげましたけれども、例外もあるとはいうものの、基本的にこちらをまず一義的に考えていただきたいということになります。それから、第2号、第3号につきましては、それぞれこういうことであれば、できるだけ努力して、これに沿ってやっていただきたいという考え方でおりますので、特にどれをということではありませんけれども、考え方としては、第1号に定める年度中にというところが一つ目に上がってくるのかなというふうに考えておりますが、それぞれ受ける方々の受ける内容によって、この各号にあわせて努力をしていただきたいということでもあります。

それから、ちょっと最後の質問が、もしかしたら聞き取り間違いかもしれませんが、町内の介護保険施設に働いている方についても、もし資格を持っていない方がいらっしゃって、資格を取得したいということであれば対象になるということですが、間違いなければ、以上で終了します。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 先の質問で、一つ確認いたしますが、同じ社会福祉法人である社会福祉協議会、この介護職は該当になるのかどうかということをお答えいただきたいとします。

あわせて、ただいまの答弁について再度質問いたしますが、1点目に質問いたしました障害福祉サービス事業、これにつきましては、ただいま担当次長から説明がありましたような実態があるということは私も理解しております。ただ、例えば名前が出ておりましたとまむ園とかみどりの園、ここは運営する上で、報酬を得るためには、病院側の看護師の配置基準と同じように、一定割合以上配置した場合は高い報酬がもらえるということで、私も最近、例えば非常に高い報酬をもらっていた事業所が、人員が足りなくて単価が下がったという話も聞いておりますので、今後、やっぱりこれは推移をよく見て、例えば1法人で介護保険事業と障害福祉サービス事業をやっている場合、法人として運営を考えた場合、どちら側の単価をもらったほうがいいのかとやっぱりなるだろうと思います。そのときに、ニーズである町民に影響が出るようなことになってはまずいので、ここは今後、推移を見る必要があるだろうと、そのように思っております。

それから、4点目に質問いたしました控除される部分で、旅費が控除されるということになれば、今、町内の事業所では、大体資格取得の助成金を出しておりますので、勤めて

いる方にとっては、ほとんど新たな恩恵というか、それはないだろうと思います。ただ、資格をとって勤めようと、そういう人材を発掘しようとした場合は、この効果が出てくるのではないかと、そのように考えております。

それから、これは今回の資格研修の支援事業を否定するものではございませんが、これに加えてであります。例えば介護福祉士の資格を取得しようとした場合、従来は実務経験だけで受験することができたわけでありまして、ただ、制度が変わりまして、これを受験するには、介護職員初任者研修を130時間、それに加えて実務者研修を320時間受講して、さらに3年以上の実務経験を経なければ受験できないと、そのような仕組みに変わっておりますので、この450時間の研修をクリアするのが非常に大変なことになるのではないかと、そのように考えております。それでなくても、既に勤めている方につきましては、人材が希薄になっている現場から、これだけの時間を割いて研修を受けさせるというのは非常に難しいことになるのではないかと、そのように考えております。多くは、今のままでいけば、北見市とか帯広市の研修機関で受講しなければならないことになりまして、そういう意味で、負担の軽減といたしまして、介護保険事業計画の提案の質疑の際にも申し上げましたが、地元か近間で研修機関の認定を受けて、これは道から受けるのですが、地元で研修が受けられるようにする支援、これは社会福祉法人等の事業者でも認定を受けられるわけでありまして、そういう支援も必要になるのではないかと考えておりますので、以上につきまして、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 障害部門の件につきましては、当初、いわゆる介護保険側の人材不足のところから入ったものでございます。ただ、今後、もちろん関係団体とのお話の中で、また要望等が出てくれば、また考えていかなければならないというふうには考えてございます。

それから、社協の職員につきましては、町の補助金事業の関係もありますので、ちょっと整理をして、慎重に対応していきたいと考えております。

最後の自前での研修でございますが、実は計画策定の際の協議の中で、社会福祉協議会あたりも必要性を認識しておりまして、何とか開催したらどうかということで、ただ、町の予算づけがあつてということになると思うのですが、今の議員がおっしゃいました、うちの法人が資格をとつてとかということがありますがけれども、現実、話し合いの中では、そこまでできるというか、手が挙がってこないという部分がございます。今、検討されるのが、学校関係、そういう福祉関係、専門学校系のところの事業者がやっている介護研修を受けるといふ、うちが委託料を払って、陸別に来てもらって研修をやるということが考えられるわけですがけれども、実は費用はそれなりに、委託料的にはもちろん100万円とかかかってくるのかなと思うのですが、ただ、聞いたところによると、12名程度の受講者がいないと来てくれないということがありまして、まず、現状、どれだけのニーズがあるのかということを考えながら、調べて、町内の各法人ともいろいろと協議をして進めて

いくことになるかなというふうに考えておるところであります。ただ、計画にも、第5章の具体的な取り組みというところで、人材確保事業のところ、議員のおっしゃるとおり、一応計画に、実施に向けて、開催に向けてということが書いてありますので、3町になるのか、単独で委託料で払うのかわかりませんが、30年度は現実として予算化は難しいと思うのですけれども、計画期間内に一定程度の方向性を出せるように調整していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そうしたら、私のほうから2点ほど質問させていただきます。

84ページの2目老人福祉費13節委託料の説明の中で、施設等管理運営業務について、まず1点、お伺いいたします。

昨年12月より福寿荘の運営が始まりました。そこで、利用者の方も本当に安心していただけるのかなど、そういうふうを感じているところがございます。今の時点の入所状況、それと、まず、ここに入って4カ月足らずですが、生活状況について、まず1点、お伺いいたします。

それと、同じ科目の86ページ、19節負担金補助及び交付金の、同じく介護職員資格取得助成事業についてお伺いいたします。

さきの議員に引き続いた質問になりますが、今回、説明資料、そして要綱素案も目を通してみました。福祉業界の人材確保が非常に厳しい現状にあるということもわかっております。今回の介護職員初任者研修、また、社会福祉士、今回追加された介護福祉士、それと介護支援専門員、一般的に言われているケアマネージャーですか、以下、対象研修等と書かれておりますが、ちなみに、この介護職員初任者研修、それとか社会福祉士、それと介護福祉士とかケアマネに関する費用、わかる範囲でよろしいですので、一般的にどのくらいかかるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） まず、1点目の福寿荘の関係でございます。福寿荘につきましては、一般入居8戸中、今7戸、1人退居された後、まだ募集しても応募がない状況があります。応募はないは間違いでした。失礼しました。応募はありましたが、入居要件に合致しないということで、まだ入居に至っていないということがありますが、ただいま8戸中7戸ということになります。

それから、今入居されている7人につきましては、非常におだやかに落ちついて過ごされておまして、特に月1回、体育学学士という名前ですけれども、健康予防教室をやっていただいておりますけれども、このときも非常に好評で、皆さん必ず、ほぼ出席されるということがございます。それと、管理人なり生活援助の人が必ず1日1回、習った体操と一緒にやるということをやっておりますので、非常にいい状況が続いていると思います。また、うちの福祉の担当職員がほぼ毎日行きまして、状況を見て、皆さんの顔色も見

たり、管理人とのお話をしているという状況でありまして、落ちついている状況となっております。

二つ目の費用ですけれども、本当に雑駁で申しわけないのですけれども、社会福祉士につきましても、どういう成り立ち、専門学校を出てからとか、大学を出てからとかというのはありますけれども、受験料は1万5,000円程度ということですのでけれども、受講料が20万円から35万円ぐらいの間に、教材費が5万5,000円以内というぐらいのものであります。介護福祉士につきましても、受験料が1万5,300円で、受講料が12万円から18万円程度かかるというふうに聞いております。介護支援専門員、ケアマネですけれども、受験料が8,790円で、受講料が4万9,700円、教材費が1万8,000円程度というふうに聞いてございます。介護職員の初任者研修につきましても、受講料が8万円から12万円の間に、私のほうの聞いている範囲では以上であります。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） それでは、福寿荘については、今後とも改善を含めながら、お年寄りが安心して生活できるよう、現状維持でよろしくお願ひしたいと思います。

さて、今回、資格取得研修の支援事業ということで、これらの事案については、民生費の項目の中で上がってまいりました。資格は自分の財産であり、自分の生活していく武器の、一生ついてくるものでございます。資格は自分の財産、私は実費が当たり前という環境に生活しておりました。本町においては、国家資格を必要とする企業がこのほかにもたくさんございます。建設業でいえば、土木施工管理技士とか建設機械施工管理技士とか、また、測量では測量士、そして、自動車整備業界でいいましたら、1、2級の整備士とか、あとは検査員ですか、いろいろな資格を必要とされております。その業種に関連する資格、研修というのはまだまだたくさんございます。もちろん私はこの事案について反対しているわけではございません。介護担当者の方には誤解を受けないようにしていただきたいと思ひます。私たちも、今の時代、必ず避けて通れない、介護の世話をいただくというような現状は十分受けとめておりまして、その中で、先ほど言われた、汚い、きつい、いろいろな条件の中で、介護職員が少ないということで、私はこの事案については賛成しております。そういう中でも、ゆくゆく、生き残りをかけて、できればほかの業種にも、私は将来、目を向けて、検討していただきたいと、そのように思ひます。この辺については、ちょっと町長に御意見を伺ひします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員もおっしゃるとおり、陸別町の各産業界、ここ数年、担い手、人手、労働力不足というのが喫緊の課題となってまいりました。それで、御存じのように、陸別町産業担い手対策委員会、これをつくりまして、精力的に協議をしていただひていました。その中で今回出てきたのですが、我々、基本的に、医療とか介護だけではなくて、全ての業種を対象と、それはもちろん第一義に考えております。ただ、内部的に打

ち合わせ、それぞれの部門で協議したのですが、まとまってきたのがこれであったわけで、ほかにも今協議中、そういったものもありますので、そこら辺は議員の心配のないよう、幅広く考えていこうと思っております。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく3款民生費2項児童福祉費、86ページ中段から、3項国民年金費、93ページ中段まで。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 87ページの委託料の計画策定等ですけれども、次世代子ども・子育て計画支援ニーズ調査ということですのでけれども、これはどのようなことを目指して計画しているのか、いずれは地域包括の子どもセンターみたいなものも考えているのか、お聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの計画策定のニーズ調査の関係でございますが、こちらは3年前でしたか、子ども・子育て支援計画をつくる時にも同じようなアンケート調査を含めてやっているのですけれども、内容につきましては、どういう保育を望むとか、そういうこと、いろいろなニーズを把握するためのものでありまして、保育所までの、いわゆる就学前児童、ざっくりですけれども100名程度を見込み、それから、小学校の子どもも、100人いないのですけれども、100名程度を見た予算となっております。あくまでも子ども・子育ての次期の支援計画をつくる上での参考のためのニーズ調査ということになっております。どういう方向で、保護者の方がどういうサービスを望んでいるとか、どういう家庭の状況にあるとか、そういうことをつかんで、次の計画につなげていくためのアンケート調査というふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今の話でしたら、子どもたちを、小中学校卒業するまで、段階的に継続して見ていく資料みたいなものをつくるというわけではないのですね。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 中学卒業というよりも、アンケート自体は小学校就学児童までが対象になりますけれども、あくまでもそのニーズを把握した上で、子ども・子育て支援計画なので、もちろん18歳までとかいうものの計画の中の、その一部というか、母台、土台となる部分の支援計画を立てるという資料にするということになります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4款衛生費1項保健衛生費、93ページ中段から、2項清掃費、102ページまで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 97ページの備品購入費、管理用備品で、温泉石をふれあいの湯に入れるということでしたけれども、これはどういうものなのか、もう一度説明をお願いします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの質問は、ふれあいの湯に導入しようとしている光明石の関係ということでよろしいですね。光明石につきましては、今ある浴場の部分に、かごに入った光明石を設置するという単純な作業なのですが、光明石自体は水溶性、水に溶ける、天然のミネラル成分が溶け出すということで、いわゆる自宅であれば自宅にしながら温泉気分が味わえるというか、温泉の効能がそのまま味わえるというものでございまして、今、公衆浴場の入浴者も少し減ってきておりますので、その辺の部分も含めて、皆さんにぜひ利用していただきたいという気持ちから入れるものであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 以前から温泉のことは要望があったので、皆さん、この温泉石は喜んでもらえると思うのですが、今、人数も少なくなっているという話もありましたけれども、昔は家族連れで来ている方も結構いらっしゃったみたいなのですが、今は値段もそこそこ上がってきているので、なかなかみんなで利用することが難しくなっているという話を聞いています。70歳以上の方は100円ですけれども、町民割引などを使って300円とかにするという考えはないでしょうか。公衆浴場組合でも、北海道が一番高いらしいのですよね、都道府県ごとに設定されていて。その辺もちょっと考えてみたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 料金設定につきましては、軽々に私のほうから発言はできないのですが、公衆浴場法に従ってやっている部分で、一般の方、今、440円、確かに高いということで、家族連れの、親が来ないので子どもも来ないということもありますので、今、担当レベルの話ですが、値段を恒久的に下げるのではなくて、そういう日を設定するとかして、お風呂はこんな感じでたまに来るといいですよぐらいの感じでいいかなと思っています。実は公衆浴場ですので、自宅にお風呂がある人に無理やり来て入ってもらうという筋合いのものでもないと思っていますが、ただ、せっかくあるので、使っていただけるような方法は、何らかの方法を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7 番谷議員。

○7 番（谷 郁司君） 97 ページの予防費の関係と、それから、102 ページのD型ハウスでゴミ収集の関係についてお聞きしたいのですけれども、まず最初に、予防費の関係で、資料にもつけられて、見てみますと、子宮頸がんワクチンの関係で、昨年も予算化したけれども、実績的にはゼロという形だったのですけれども、この子宮頸がんワクチンについては安全性の問題が今明確でないという意味合いもあって、なかなか使われない経過もあるということなのですけれども、今回、ことしの予算で9人を見ているわけなのですけれども、単価的にも4万8,000円と、かなり高額なのですけれども、こういう今の副作用というか、そういった面も含めて、こういうことを実施しようとする点についてのリスクというのかな、そういうものがないのか、あくまでも受ける人の自己責任なのか、ちょっとその辺について説明願います。

それから、102 ページの工事請負費で、15 節のゴミ分別作業庫建設、議案書説明のときに、D型をつくって、その中でゴミ分別をしながら軽量化を図って、十勝のクリーンセンターにというか、広域の中でしていくという話だったのですけれども、この規模といいますか、D型の大きさ、それから、場所はちょっと聞き漏らしたのですけれども、多分、もとの焼却炉、下敷祢別のところなのかなと思うのですけれども、その辺の説明と、今後、この分別作業庫ができたあかつきには、どのように運営していくというか、運用していくというか、集まったゴミをどういうふう処理していくというか、そういうものについての計画というか、考えがありましたら、ちょっと説明願いたいのですけれども、

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 子宮頸がんワクチンにつきましては、議員のお見込みのとおりであります。リスクが解消されているわけではないということで、積極的な勧奨ができないということになっております。ただ、対象者が年代で限られておりましたので、その人数がある以上は、希望があれば接種をしなければならないということがありますので、予算化はしているところです。リスクがないかと言われましたら、ないとはもちろん言えないということで、何年か前から陸別では、全国的にですけれども、積極勧奨はしないで、任意的に、希望者にとということになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 私から、ストックヤードに建設を予定しておりますD型ハウスについて御説明申し上げます。まず、大きさであります。現在、D型ハウス1棟を所有しております。その面積が198.42平米でありまして、同程度のものを計画しております。現在のD型ハウスというのが平成19年度に建設しまして、衣服類ですとか紙ごみ、ペットボトル、プラごみ、有害ごみとか、缶とか、そういったものの分別作業を今やっているのですが、前段の説明にもありましたように、31年度以降に備えての今回のD型ハウスの建設なのですが、それは帯広市にありますく

りりんセンターのほうへごみを搬入するという計画なのですが、何しろ距離が、現在の足寄町にあります銀河クリーンセンターよりかなり遠くなるということで、現在は、例えば粗大ごみで例えますと、結構頻繁に足寄に持っていけるのですが、帯広となりますと、簡単には持っていけない。例えばで言いますと、粗大ごみのタンスなどをそのまま持っていきますと、かなり空気を運ぶような形というか、イメージとして。できるだけ分解すれば1台にたくさん積むことができるということとあわせて、分別もできると。金属部分は外して、木だけを持っていくとか、例えばそういうことを想定しております。それからもう一つは、畳とか絨毯の類になりますが、それを屋外に置いておきますと、雨ざらしになりますと、重量がふえてしまいますので、そういったものも、雨よけという意味でも、そういったものの保管もして、さらには、効率よく1台のトラックで運ぶ量というものを、ある程度ためて持っていくということで、省力化を図りたいという目的でやっております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の説明を聞いていますと、従前どおりの分別をして、遠くへ持っていくために、まとめた形でやっていくのかなというふうに理解するわけなのですが、私は、資源ごみというか、簡単に言えば、これからある程度高齢者になってきて、空き家を解体というか、家を壊すのではなくて、その中にある内部のものの処理というのかい、そういうものが今、急速に進んでいるという事態がマスコミ等でも言われている中で、そういうものが将来的に、古物商という商売をやって、それをなりわいとしている人もいますけれども、やはりこういうところに集まってくるものを分別することによって、少しでも価値のあるものも含めたり、あるいは今言ったようにごみの省力化を求めるとなれば、私はかなりのワーク、いわゆる労働が必要ではないかなと思う。そういった意味で、こういったものを建てた中で、シルバーセンターとか、あるいは法人、障害法人組織であります、そういう就労の場を設けるとかということをする場所としても、僕は今後、必要になってくるのではないかなと思うのです。そういった意味で、活用できるものは活用して、本当にごみとして終われるようなものは、そういう帯広なりに持っていくということを、中間的な役割をこのD型ですることが、将来、必要ではないかなと思うので、そういったものも含めた計画というのですか、いわゆるそういう分別するための人たちはどのようにお考えですか。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 現在、ごみの分別につきましては、17分別、陸別町は3町で、池北三町行政事務組合のルールに基づいてやっておりますが、今後、帯広のくりりんセンター、十勝環境複合事務組合、4月からは十勝圏複合事務組合になりますけれども、そちらのほうのルールというのが、燃やすごみと燃やせないごみという分類になりまして、ただし、これは今後、町民の皆さんには丁寧に説明していこうと思っておりますけれども、

燃やせるごみと燃やせないごみとなると、分別が二つかと思われがちなのですが、議員がおっしゃいましたように、資源ごみについては徹底的に分別をしていきたいという考え方は今までどおりでありますので、イメージとしては、今でいうところの埋め立てごみの中に、例えばですと、ティッシュですとか、そういったものがございます。使い古した汚れたものとか、そういったものは燃やせるごみになりますけれども、分別の種類が多くは、資源ごみがほとんどでありますので、それは今までどおりの形ということで受けとめていただきたいと思います。

それから、働く場としての確保ということですが、現時点においても、委託業務を発注しておりまして、1社でやっていただいている関係もありますので、その辺の仕事の場ということにつきましては、この場ではご意見として受けとめさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく4款衛生費3項水道費、103ページから、5款労働費、106ページまで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） それでは、105ページの2目緊急雇用対策費13節委託料の緊急雇用対策事業でございますが、この事業については、本当に冬期においては、働く人には本当にありがたい事業だと思っておりますので、ずっとこれからも継続的な事業であってほしいなと思っております。

そこで、利用者の割合について、1点だけちょっとお聞きしたいと思います。この事業の中で、女性の割合というのはどのぐらい占めているのか、その辺、ちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 緊急雇用対策事業の男女の割合ということになりますけれども、平成29年度、2月末現在の実績で申し上げますと、年度当初から途中までにかけて、登録した人数で申し上げますと、男性が32人、女性が4人の36人、登録しております。その中で、実際にこの事業を活用した方につきましては、男性21人、女性3人ということで、合計24人というふうになります。女性の割合が、実施の部分で12.5%ぐらいというふうになっております。昨年も同じような状況でございました。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

なければ、次に、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、106ページ上段から、7目公共草地管理費、116ページ下段まで。

ありませんか。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） さきの補正予算のときもちょっと聞いたのですけれども、あれか

ら大分見たのですけれども、意味がわからないというか、余り自分で理解できないので、もう一度質問しますけれども、113ページの19節の農業競争力強化基盤整備事業、これをちょっとお聞きしたいのですけれども、これ、一昨年から、今回も補正でもあったし、繰越明許もある中でなののですけれども、昨年の3月のときに、この農業競争力強化基盤整備事業で、監視舎を予定していたのですね。昨年の計画の中では、いわゆる設計費500万円を見ていたのですけれども、ことしは監視舎の予定が組み込まれていないような気がするのですけれども、そういう繰り越しとの関係と補正との関係、そして今回、4,800万円と、この流れの中で、監視舎がどのように位置づけられているのか、もう一度説明願いたいと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 道営草地整備の関係の監視舎ですけれども、調査は29年度に実施しておりましたが、建物本体については31年度を予定しております。30年度については、資料ナンバー7にもありますように、農地整備のほうに主にして、あと、ポントマム畜産センターの雑用水の関係が30年度から入ってくる予定です。これについては、29年度の補正と30年度当初の両方で雑用水の工事を行ってまいりますけれども、雑用水についても単年度では終わらなくて、30年度、31年度、継続で実施していくような形になっていく予定です。

19節の4,875万円につきましては、平成30年度当初事業、資料ナンバー7の当初事業1億9,500万円の25%、地元負担分ということで、4,875万円がこの19節で支払う分というふうになります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 監視舎のことについてもう一度、くどいようですが、僕もそれなりに調べた結果、あそこのポントマムの今あるものを壊したというか、そんなふうな予算がちょっとあったような気がしたのです。ですから、壊したとなれば、当然、使い道は、今年度つくらないとだめなのではないかなということも含めて質問しているのですけれども、壊していませんか、あそこ。何か予算で見えていたし、実際に工事請負の中でも書いてあったと思うのですけれども、ですから、監視舎は当然、監視というか、あそこの牧場を管理する上で、当然、従業員なり、それから、台帳とか、そういう必要なものもあれば、当然、監視舎というのは1年を待たないでつくるのが普通だと思うのですけれども、その辺についてはどういうふうに運用するつもりですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 今、実際に使っているポントマムの畜産センターの管理事務所については、まだ残っております。29年度に解体した部分については、既に使われなくなった、ポントマム畜産センター開設当初からあった、従業員といいますか、職員の住宅跡ですとか、それらを壊して、新たに建てる監視舎はそこに建てるということで計画を進めております。これの建てる年度等につきましても、農協等と十分協議をしながら

進めている状況でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

なければ、次に、同じく6款農林水産業費1項農業費8目農畜産物加工研修センター管理費、116ページ下段から119ページ中段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 116ページ下段の8目農畜産物加工研修センター管理費というところなのですが、資料ナンバー31に、加工センター活用・地域ブランド開発連携ということで、予算が、先ほどの薬草と同じ感じになるのかというところなのですが、ゼロ円ということで、予算、いろいろ地域ブランド開発ということで、下に項目、シカ肉から特産品に関する調査研究となっているのですが、前回も、29年度も、ちょっと僕の記憶で、ゼロだったかというのがちょっと定かではないのですが、この資料、ちょっとわかりづらいなというか、これが、まずこの項目の中のどこに予算がというか、ゼロ円ではできないと思うのですが、のっかってくるのかをまず御説明いただきたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 加工センターの関係ですが、地域ブランドの関係になります。加工センターの予算の7節賃金と11節消耗品、それと、16節原材料費の中の一部が、この地域ブランド開発に相当する分ということで計上しておりまして、この内数というふうになります。賃金におきましては、地域ブランド推進員ということで20万円、予算を組んでおります。消耗品については、新製品開発用ということで、消耗品121万9,000円の中の9万8,000円というふうになります。原材料費につきましては、その他研究用ということで6万9,000円見ておりまして、そのうちの一部という形にはなりますけれども、原材料費100万1,000円のうちの6万9,000円という内数になってきます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 議員の御指摘の資料の31番につきましては、これは2款の地域活性化推進事業費の総額を出したものでありまして、ここのゼロ円というところにつきましては、2款のほうで見ていく金額はここにはないということで掲載したものでありますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） わかりました。ということは、今の副島課長の説明だと、20万円と9万8,000円と6万9,000円で、この新規というか、30年度の、シカ肉を活用したとか、ここの部分の割合というか、新規開発とか、加工センターでやるということ

の理解でよろしいのですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 基本はその中でということにはなりますけれども、そのほかに、具体的に数字は出てこないのですが、常駐している職員を中心に、随時研究も行っていくというような形で進めていくことになります。あと、振興公社もそれなりの予算を持っておりますので、そことも連携しながら進めていく予定でおります。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 振興公社とですよ。余りにもちょっと少ないのかなというところと、そこと連携をとって地域ブランドの開発をやっていくということで、臨機応変に、これだということはここにいろいろ上がってきていると思うのですが、そういう連携をとってやっていくということでよろしいのですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） ただいま議員のおっしゃるとおり、振興公社と十分連携をとりながら、今までもそうですし、これからも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく6款農林水産業費2項林業費、119ページ中段から123ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、7款商工費、123ページ中段から128ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、8款土木費、128ページ中段から137ページ中段まで。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、9款消防費、137ページ下段から141ページ上段まで、あわせて、188ページから191ページまでの消防費負担金の内訳も参考にしてください。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、138ページの委託料、消防施設周辺環境整備と、公用車、備品購入の消防車についてお伺いします。

説明で、ことしから作業を外注するということでしたけれども、もちろん限られた人数の中で、緊急に備えながら作業に出る人たちを確保するのは大変だと思うので、これはやむを得ないことだと思うのですが、どのような作業になるのか、説明願います。

それと、公用車の、ことしの予算で上がっています陸別1号ですけれども、昨年も小利別の消防車を購入しましたが、全体的に消防団の消防車が老朽化してきて、毎年のように

入れかえをしなければいけない状態なのか、お聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 瀧澤総務課主幹。

○総務課主幹（瀧澤 徹君） まず1番目の委託費、これは年3回の草刈り、職員が今までやっていたけれども、その草刈りと、除雪、20日間のものを委託したいと考えております。

公用車の関係ですけれども、消防車両更新計画に基づいて、計画的には進めてきているところで、あと数台、老朽化している車もありますので、順次更新していきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 今の軽作業、草刈りとか除雪は、消火栓の周りということではなかったでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 瀧澤総務課主幹。

○総務課主幹（瀧澤 徹君） 現在行っている、防火水槽にあつては49基、そのうち27カ所、消火栓にあつては53基のうち22カ所を予定しております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、10款教育費1項教育総務費、141ページ上段から148ページ上段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 146ページの19節負担金補助及び交付金の一番下、小中一貫教育推進委員会ということで、177万9,000円のところであります。教育長の教育行政執行方針の中にも出てきていて、7ページにも書いてあるのですが、義務教育9年間の学びをつなぐ小中一貫教育を平成31年度に開始するため、準備を進めてまいりますと言った後に、学校教育推進協議会を解消し、新たに小中一貫教育推進委員会を設立するというところでありますが、この奥には、前回も171万円ということで、同等の金額になっているのかなど。ただ名前を変えて進んでいくという意味なのか、新たに、執行方針にも書いてあるように、これから何か動き出す部分があるのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） ただいま御質問のありました予算の関係でありますけれども、小中一貫教育推進委員会、177万9,000円でありますけれども、もともとは学校教育推進協議会、29年度予算におきましては171万円ということで、ほぼ同額に近い形でありますけれども、今のところ全体的な予算については横滑りというような状況でありますけれども、これは小中一貫教育を平成31年度から進めていくということで、30年度は準備の1年間、期間ということになります。現在も、もともとの学推協の

予算を小中一貫側に移していくということですが、昨年より若干金額が多くなっておりましても、例えばその中の、30年度において、小中一貫教育に特化したものということであれば、他町村で小中一貫校でやっているところの、推進しているところの視察をしてみるとか、それから、陸別町で小中一貫教育に対して学んでいくということで、講師を招聘して研修会をやるだとかということを上乗せしているところでもありますけれども、ゆくゆく、31年度以降につきましては、今ある予算を、小中一貫についても4月に新たに設立をしていくということでもありますので、その中で改めてまた新たな動き用の予算編成に変えていきたいという予定であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） ということは、これで一応流れていって、その間、1年間の間に、さまざまな、今のこういう講演会がありますよとか、お金がいろいろ必要になってくるときは、補正等々で、あとは御意見がいろいろ出てきたときには、そういう補正でいろいろ対応していって、31年度に向けて流れていくということの解釈でよろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 今のところ、なるべく今ある予算の中で活用していきたいということなので、特別大きなものが発生してくれば補正ということでもありますけれども、今のところは補正予算で大きなものというところまで考えておりませんので、今ある予算の中で論議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

次に、同じく10款教育費2項小学校費、148ページ上段から、3項中学校費、155ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく10款教育費4項社会教育費、155ページ上段から161ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく10款教育費5項保健体育費、161ページ上段から167ページ下段まで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） それでは、166ページの3目学校給食費11節需用費の説明の中で、賄材料費について、何点かちょっとお聞きしたいと思います。

平成27年度より子育て環境の充実に向けて学校給食が始まりまして、お話を聞きましたら、大変子供たちにも好評ということで、よい形で進んでいることと思われまます。文科省においても、全国に向けて、学校給食の無料化に向けて主導しているようでございます。本町も先駆けて無料化に向けて実施され、大変親からも喜ばれている一つの事業ではないかと、このように思っております。管内では、話を聞きますと、足寄町とか浦幌町が

無料化で進んでいるということでございます。できるだけよい環境の中で、地場産業による素材を使って、子どもたちが喜ぶ形で進めていただきたいと思います。

まず最初に、給食センターでは1日何食ぐらいつくられているのか。それと、当然、食い物の関係でいけば、子供たちの中で、保育所、小学生、中学生の中で、アレルギーを持っている子供たちもいると思われま。その辺、どのぐらいアレルギーの対象になる方がいらっしゃるのか、また、その対応についてちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 給食センターにおきましては、1日の最大調理能力が300食ということになっております。現在は保育園児、それから小学生、中学生、それから関係する教職員、それから給食センター職員ということでもありますけれども、29年度実績でいきますと、大体240食前後ということで提供しているところであります。

それから、アレルギー対応の関係でありますけれども、アレルギーにつきましては、毎年、アレルギーに関する調査を実施しております。この調査をいたしまして、その中で、まずアレルギーがあるというものについては、そこから、今度は給食での対応を希望するかしないかになってきます。この中で、保護者のほうから、給食の希望があるというものについては、今度は給食センター職員が保護者と面談をします。その面談をした中で、アレルギーへの対応が必要だということであれば、原則的には、まず医師の診断を仰いで、その診断書によってアレルギー対応をするということになります。ですから、必ず医師の診断書の提出が必要だということになってきます。それに基づきまして、個別に保護者と面談をいたしまして、どう対応するかということになりますけれども、その対応につきましては、基本的にはアレルギーに属するものを除却する、もしくはそのものを違う、代替のものにするということでもあります。例えばパンであれば、卵が入っているパンがあるのですけれども、それを与えないのではなくて、卵の入っていないパンを代替で与えるだとかということによって変えていきます。基本的に、今、アレルギー対応のものについては、30年度に向けては既に調査、それから、個別の面談も終了しているところでありますけれども、その結果に基づきまして、保育所で4名、それから、小学生で1名、それから、中学生で3名の対応が今のところ必要で、合計で8名の対応をするということになっております。なお、アレルギーについては、多いのが、乳製品だとか、それから卵、魚卵、鶏卵とか、そういうものが多く、対応することになっているというような状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 本当に大変ですけれども、大人もそうですけれども、子どもたちも食事というのは大変楽しみにしておりますので、その辺、大変ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、子どもといえば、どうしてもイメージ的に好き嫌いが激しいなというような感じ、大人でもそうなのですけれども、その辺、イメージ的にいったら、学校給食といった

ら、好き嫌いが多いのではないかなという感じがいたします。

そこで、食べ物の残食というのですか、そういうものというのはどのような数字をとらえているのか。

それともう1点、ここ数年、小学校、中学校とか、生徒の出入りの動きがあると思いますが、最近の状況でよろしいですから、生徒の動き、ちょっと一緒に報告をお願いします。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 今回の給食の、残食のお話でありますけれども、残食につきましては、基本的に御飯だとかパンだとかめん類だとか、これが俗に言う主食というものになります。これが29年度、先月までの段階では、主食の残食率が10.71%、それから、汁もの、俗に言うスープ類だとか、ここについてはめん類の、例えばラーメンだとかうどんとかのおつゆ類も入ってくるのですけれども、こちらが汁もの関係でありますけれども、こちらが18.09%ということになっております。その他、主菜というのがありますけれども、これは主食のほかに煮物だとかからあげだとかコロッケだとかいうものがありますけれども、それらが10.48%であります。それから、副菜でありますけれども、これはおひたしでありますとか、マカロニとか、ダイコンサラダ等でありますけれども、これらは13.81%、それから、デザートにつきましては、みかんとかゼリーとかヨーグルト等がありますけれども、これが2.78%ということであります。牛乳につきましては6%ということの残食率が出ておりますけれども、特にデザートにつきましては、子どもたちには大変好評ということで、ここにつきましては毎日出したいところなのですけれども、予算の関係上、毎日出せないというような状況で、月何回かということになっております。それから、汁ものが18%ということでもありますけれども、ここは実際の具材についてはほぼ完食いただいているのが多くて、汁が、量ではかるものですから、汁はそのままということで、ちょっと作業の工程の手間の関係で、汁もそのまま重さをはかっているということなので、多くなっておりますけれども、実際については、具材等については余り残食がないという状況になっております。この残食率についてどうなのかということでもありますけれども、こちらは給食センター的には、全体として特に残食が多いというふうには感じていないというような状況です。それから、当然、学年によっては男女比の違いがありますので、残食がない学年もありますし、また、残食があるという学年もありますけれども、それは日々、中身の状況を見まして、例えばからっぽになっているところについては少しまたそこから多目に入れましょうとか、多いところについては、おいしい、おいしくないというの多少あるかもしれませんが、要は男の子と女の子では、当然、若干量も違ってきますので、その割合によっては、通常の量よりこのクラスはちょっと減らそうとかというところで、なるべく残食のないような形で、日々その%、実際のものを見ながら調整をして提供しているというような状況であります。

児童数の推移でありますけれども、今回、新年度予算とすれば、中学生が、予算的な人

数でいえば41人、小学生が105人、保育園児につきましては、未満児も入れて50人というふうに聞いておりますけれども、ただ、昨年末現在で予算をつくっているところでもありますけれども、この3月におきまして、既にもう転出予定者が5人、6人ということで、小中学生については全体的に五、六人がもう減になる予定だというような状況もあります。出生状況を見ても、今、1桁の人数が推測されていくのかなというふうに思いますけれども、全体的に、先ほど申しましたとおり、1日約240食ぐらいということで推移をしていく中、この五、六年ぐらいはそんなに極端には落ち込んでいかないのかなというふうに思っております。特に議員がおっしゃるとおり、児童、生徒、保育園児の部分については、200弱ぐらいの形でありますけれども、これが大体毎年10前後ぐらい減っていく状況なのかなというふうに思いますけれども、今後は出生状況にもよっていきますけれども、5年を超えた以降、10年、将来的に見ると減っていくだろうというのが今のところの推計の状況かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、11款災害復旧費、167ページ下段から、13款予備費、169ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳出全般について質疑を行います。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 全般というか、ちょっと区切りますけれども、113ページの道営土地改良事業地元負担金の3,480万円、これが三つの事業に分かれているのだということで、資料がナンバー43、それから43-3まであるのですけれども、この事業に取り組む上で、補助率も、三つある中で、違う点で負担をする事業なのですけれども、第1点目のトナム地区の距離が3,300メートルということなのですけれども、43-3を見ますと、31年、33年というふうに事業を区切った中で、距離だと思うのですけれども、4,960何ぼかな、その辺について違いがあるのですけれども、その辺についての考えと……。

○議長（宮川 寛君） 谷議員、歳出全般と関連あるの。

○7番（谷 郁司君） この事業についての全般ということでやっているのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 逐条質疑は終わりましたので、歳出全般について関連があるものということなのですが、いいですか。注意してください。

○7番（谷 郁司君） 113ページだけに限ってしまうかもしれないのですけれども、三つの事業ということで兼ねたのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 本来はだめですけれども、注意してください。

○7番（谷 郁司君） わかりました。

議長の許可を得たので、その辺の三つの事業を進める上での予算的なものが22%と5

0%があるということで、何がどういふふうに違ふのか説明願いたいのと、先ほど言いましたように、距離、最初は3,300メートルというふうに書いてあるのですけれども、43-3については距離が4,900メートルと、それはどちらが正確なのか、それとも計画的にどういふふうにこれを、31年、32年、33年までありますけれども、その辺の見通しについて伺いたい。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 道営事業の関係なのですけれども、まず1点目はトمام地区の関係ですけれども、この事業は全長が4,969メートルです。それで、昨年、29年度におきましては1,600メートルほど測量しておりまして、30年度につきましては残りの3,969メートルをやって、全線の測量を終わらせるということでございます。

それと、負担率については、資料の43-1のトمام地区と中トمام地区については、道営農地整備事業という事業の中で負担率が22.5%というふうに決まっております。次のページの43-2につきましては、同じ道営事業なのですけれども、特別対策事業ということで、事業名が変わっております。それで負担率が50%ということで、おのこの事業によって負担率が変わっているということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 以上で歳出についての質疑は終わります。

次に、歳入の逐条質疑を行います。

歳入の事項別明細書は11ページから参照してください。

1款町税、11ページから12ページ上段まで。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款地方譲与税、12ページ上段から、11款分担金及び負担金、14ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、12款使用料及び手数料、14ページ下段から18ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、13款国庫支出金、18ページ下段から、14款道支出金、26ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、15款財産収入、26ページ中段から、18款繰越金、31ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、19款諸収入、31ページ上段から、20款町債、38ページまで。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、歳入全般について質疑を行います。

ただし、科目を区切った質疑は終わりましたので、他の科目と関連あるものに限定します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、以上で歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条債務負担行為及び第3条地方債についての質疑を行います。

7ページから8ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 最後に、議案第21号全般について行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、質疑なしと認め、これで終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第21号平成30年度陸別町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

午後2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時13分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、議案第22号平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は13ページから22ページまでを参照してください。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は7ページから12ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、第2条歳出予算の流用についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 最後に、議案第22号全般について質疑を行います。

ただし、歳入歳出に区切った質疑を行いましたので、歳入歳出の両方に関係している場合にのみ限定いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、これで議案第22号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第22号平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第23号平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は11ページから18ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は7ページから10ページまでを参照してください。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条一時借入金について質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 最後に、議案第23号全般について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第23号平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第24号平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は10ページから15ページまでを参照してください。

6番渡辺議員。

○6番(渡辺三義君) 13ページの2款施設費の1目施設維持費の13節、委託料の説明の中で、水道メーターの取りかえという項目がございます。この水道事業に関しては欠かせない文言でございます。この水道メーターの取りかえということですが、取りかえの目安と基準について、どのように設けられているのか、その辺、説明をお願いいたします。

○議長(宮川 寛君) 高橋建設課長。

○建設課長(高橋 豊君) 水道メーターなのですけれども、計量法に基づいて、水道のメーターについては8年以内に取りかえることが義務づけられております。それによってメーターの取りかえは8年未満のうちに取りかえるということでございます。

以上です。

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は7ページから9ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条地方債の質疑を行います。

4ページ、第2表を参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、第3条一時借入金についての質疑を行います。
1 ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 最後に、議案第24号全般についての質疑を行います。
3 番多胡議員。

○3 番（多胡裕司君） それでは、歳入歳出全般についてお尋ねをいたします。

先日、札幌市で老朽化による大きな断水、1 日以上断水が起きたということで、本町の本管についてなのですが、耐用年数がどれくらい経過しているのか、また、そのうち一番古いので何メートルくらいあるのか、また、それらを含めた中の配水管の整備、どのような計画でとり行っていくのか、お尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 管の関係でございますが、耐用年数は40年ということになっております。それで、水道の台帳上、管理されているのが昭和51年からということで、昭和51年からちょうど40年ということでございます。それが、全体でまず70 kmほどあります。それで、管理しているのが昭和51年からのものしかございません。それ以前のものについては、正直言って管理ができていないというか、いつつくったものかわからないものもあるということでございます。それで、札幌市の関係も、この間から新聞でにぎわっているのですけれども、それで、今年度につきましては、そういったことがないようにということで、水道台帳作成業務ということで予算を計上しております。それが、中心部、市街地については、年度だとか、口径だとか、そういったもろもろについては把握しているところでございますが、郊外については、昔やった国営事業の関係の水道管だとか、そういった引き継ぎ関係が、正直に言って、当時はものとして引き継いでいるものですから、設計書だとか、そういった図面関係は一切引き継いでいないということで、年度が不詳というものが結構見受けられるということでございます。そこら辺も含めて水道台帳を整備していきたいということで、全町的に予算を計上しているところがございます。それで、年度ごとに細かく言ったほうが……。 （「大雑把でいいですよ」の声あり）

まず、平成27年、28年については施工していませんので、管の延長はございません。平成26年が435メートル、25年が695メートルとなって、一番長い施工の年度が、平成6年に2万8,800メートルほどやっております。個々に、40年間分説明できれば一番いいのですけれども、一番近年のものと、一番長い施工の年度を今ちょっと説明させていただきました。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3 番多胡議員。

○3 番（多胡裕司君） 今聞いて、驚きの数字だったのですけれども、耐用年数が40年で、40年経過しているということかなと思われま。当町は酪農のまちでもあります

し、また、しばれが非常に強い冬期間であれば、なおさら断水の時間も多くなるのかなと思われまので、ぜひともここら辺をきちっと台帳等に明記をして、今の過疎債が当たるうちに、きちっとした水道管の取りかえを、何年かかけてでもいいので、スムーズに行っていたければなという思いがありますけれども、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 議員がおっしゃられたとおり、年度計画を立てながら少しずつやっていきませんか、これをためると、非常に後に負担がふえてくるということで、何らかの計画を立てながら、年度ごとに少しずつでも整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。議案第24号全般についてです。

なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第24号平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第25号平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は9ページから13ページを参照してください。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、10ページの印刷製本費と、その下の13節委託料、経営戦略策定、それと、12ページの委託料、基本計画策定についてお伺いいたします。

まず、マンホールカードについてですけれども、予算の説明のときに、カードをつくって、もらいに来た人に渡すということでしたけれども、これは建設課で渡さなければいけない決まりがあるのでしょうか。建設課はわかりにくいようで、私も庁舎内で3回ほど、建設課はどこですかと聞かれたことがありますし、行きにくいのではないかなと、窓口で人がいないことも多いと思いますので、町民課とかで渡すわけにはいかないのかということと、経営戦略策定と基本計画策定は金額が大きいのですが、中身がよくわからないの

で、説明願います。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） まず、マンホールカードの件ですけれども、これはどこのまちもそうなのですけれども、担当部署で配るとというのが一応原則になっておりますので、担当部署ということで、建設課が窓口ということになっております。

それと、まず経営戦略策定の関係でございますが、これにつきましては、総務省の通達によりまして、平成29年度から32年度までに経営戦略を策定しなければならないという通達に来て、それに基づいてまず実施したいということが1点目でございます。

それと、これを作成することによって、当町は該当にはなってはいないのですけれども、高資本費対策という、歳入の繰り入れの関係なのですけれども、これを作成することによって、この高資本費対策の繰り入れが認められるという制度でございます。この委託業務自体はどういったものかといいますと、特別会計ですので、収入と歳出の関係のバランスをどのようにして保っていくか、そのためには、下水道の施設だとか、陸別町の人口の規模だとか、そういったもろもろのものを、まず現況を押さえて、将来的な見通し、シミュレーションを立てて、何年ごろに収支のバランスがとれるだとか、そういったものを検討するものでございます。

それと、もう1点が、基本計画の策定ということで、副町長のほうからストックマネジメントということで説明があったかと思うのですけれども、まず、今年度につきましては、ストックマネジメント基本計画というものを、下水道の事業全般について計画をまず立てると。これにつきましては、下水道事業の中長期的な視野に立って、先ほどの経営戦略のほうとも似ているのですけれども、歳入と歳出のバランスをどのようにしてとっていくのかという全体的な計画を立てていくと。当然、耐用年数だとか、ものによって管の耐用年数だとか機械の耐用年数も違いますので、そういったものをもろもろ計画を立てていくと。現状の把握をまずすると。そして31年度に、その計画をもとに、5カ年計画を立てて実施をしていくということになります。それで、この計画を立てなければ、国からの交付金なり補助金がもらえないと。あくまでもこの計画がもとになって、国に対して申請なりを行っていくというものでございます。それで、現在、30年度までというか、来年度に向けては、平成24年度に計画を策定している長寿命化基本計画、そして、平成25年度に策定した長寿命化計画というものをもとに、国に対して事業を申請し、実施しているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかになければ、次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は7ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条地方債について質疑を行います。

4ページ、第2表を参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第3条一時借入金について質疑を行います。

1 ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、最後に、議案第25号全般についての質疑を行います。

7 番谷議員。

○7番(谷 郁司君) さきの議員が質問したのですけれども、マンホールカード、発行するのにどれぐらい経費がかかるのかと、デザインの形というのですか、そういうものはどういう形にするのか、これは札幌の時計台だと思うのですけれども、そういうものではないでしょう。陸別版のデザインはどこで誰がどういうふうを考えて、経費的にどうなるのか。無料で渡すようにはなると思うけれども、先ほども言いました、ほかの議員のように、建設課ということになってくれば、2階に上がってもらうのか、それとも窓口、受付で、それから建設課に行って渡すようにするのかというような、渡す場合のルートをちょっと説明願います。

○議長(宮川 寛君) 高橋建設課長。

○建設課長(高橋 豊君) マンホールの関係ですけれども、予算的には、10ページの需用費の印刷製本費の8万1,000円と、消耗品の2万7,000円とあるのですけれども、そのうちの1万7,000円分がマンホールカードに係る経費ということでございます。それで、消耗品の1万7,000円については、マンホールカードののぼりというものがある、それを庁舎前に立てたいと。それで、ここが発券元というか、そういうことがわかるようにしたいということです。実際、カードに係るものは、印刷製本費の8万1,000円がカードの印刷に係るものということでございます。

それで、デザインの関係なのですけれども、これは陸別町のデザインマンホールというのが町内にあると思うのですけれども、カラーでオーロラと福寿草のマンホールが、駅前だとか役場の前にもあるのですけれども、カラーでできたものがマンホールカードのデザインということになります。ですから、特段、役場でデザインしたものがカードになるというわけではありません。マンホールのデザインがそのままカードのデザインになるということでございます。

それで、印刷製本費につきましては、4,000枚つくるということで、8万1,000円を割り返せば、1枚当たり大体20円程度かなということになります。

それと、配布先の建設課なのですけれども、これにつきましては、先ほど言ったように、日本下水道協会で取り扱っているカードでございまして、そこに一括注文するということで、取り扱いをしている担当課のほうで配っていただくという約束事になっていきますので、建設課で配るというふうになっております。ほかのまちでは、浄化センターだとか、できる限り箇所を1カ所程度に決めて配るというふうな基本原則になっております。

それともう1件、配るときは当然無料なのですけれども、ほかのまちの例でいくと、町内から来た方なのか町外なのか、簡単なアンケートに答えていただいてカードを配布するというごさいます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第25号平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第26号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は11ページから19ページまでを参照してください。

歳出全般について、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は7ページから10ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、第2条歳出予算の流用についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 最後に、議案第26号全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第26号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第27号平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は9ページから10ページまでを参照してください。

歳出全般について、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は7ページから8ページを参照してください。

2番久保議員。

○2番(久保広幸君) それでは、7ページであります。1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料2目普通徴収保険料1節現年度分であります。普通徴収保険料1,085万7,000円についてであります。後期高齢者医療保険料の納付方法、これは原則的には介護保険料と同様に、老齢基礎年金からの天引きによる特別徴収が主だと思っておりました。これまでも同様であったのだらうと思いますが、予算書を見ますと、介護保険料とは異なって、普通徴収保険料の額が特別徴収保険料と変わらないほどの金額になっております。この議案の説明の際にもありましたが、被保険者558人のうち、54.3%が特別徴収で、対前年度比でも0.5%しかふえていないとのことでありました。もちろん、納付方法は被保険者が選択できるわけですが、その結果として、普通徴収保険料の額が、選択の結果で多くなっているのか、または、ほかに何か理由があつてのことか、そして、これは介護保険の場合も同じなのですが、普通徴収が多いということは、保険料の収納率に影響があるのではないかと。もしあるのであれば、どういう働きかけを、特別徴収にする働きかけでありますか、どのようにしているのかということでありませう。

○議長(宮川 寛君) 芳賀町民課長。

○町民課長(芳賀 均君) まず最初に、特別徴収保険料と普通徴収保険料の比率の関係、介護保険会計と比べて普通徴収はるかに多いということについて御説明を申し上げます。

後期高齢者医療の保険料のルールをまずお知らせしたいと思いますが、まず、新規に後期高齢者医療保険に入る場合、翌年の9月末日までは普通徴収をするというルールがあり

ます。それがまず一つです。それから、二つ目が、いわゆる2分の1判定によって普通徴収になる方がいます。それは、ちょっと後ほど詳細に説明させていただきたいと思います。それからもう一つが、任意で普通徴収を選択する方ということです。この方につきましては、口座振替限定ということでさせていただいております。この3パターンが普通徴収ということになるということでもあります。

それで、先ほど申しました2分の1判定について、若干、簡単に説明申し上げますと、ルールとしてあるのが、先ほど申しました、議員もおっしゃいました老齢年金からというのはそのとおりだと思うのですが、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超過した場合、それは特別徴収をしなければならないということになっております。ただし、特別徴収を行わない者についても、介護保険料だけは特別徴収を通常どおり実施すると、そういう規定になっております。ですから、介護保険が優先で特別徴収になるということで、かなり特別徴収の比率が大きくなると。2分の1に該当した場合は、後期のほうは特別徴収できないものですから、普通徴収に切りかわると、これが一番大きな要因であると考えております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまのお答えでいけば、新規の方が翌年の9月までは普通徴収ということですから、それ以降は働きかけはできるということになりますね。

それから、介護保険との合算で保険料が2分の1、これは余りこういう方はいらっしゃらないのではないかと考えております、これだけ高くなるという人は。合算の保険料の額が年金の2分の1を超える方ということですよ。

それから、これに関連してですが、これは最近配布されました町の広報紙にも出ておりましたが、65歳から74歳までの一定の障害を有する方、これも北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けて、後期高齢者医療制度に加入できるということになっておりますが、当町にはそういう方、どのぐらいの人数の方がおられるのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 失礼しました。先ほどの御質問でちょっと漏れがありましたので、先にそちらを回答させていただきたいと思いますが、収納率につきましては、平成20年度から後期高齢者医療保険が始まったのですが、始まって3年ほどは、実際、収納率というのが100%ではなかったのですが、23年度以降、昨年度までは、収納率は100%で推移しておりますので、普通徴収の比率が多いことによる影響は出ておりません。

それから、重度障害の方の人数ですが、申しわけございません、ただいま手持ちに資料がございませんので、お答えできないのですが、65歳になった場合に、例えばほかの保険、例えば国保でいいますと、国保の方が重度身障ということになれば、65歳になった場合に、任意で後期高齢者の保険に加入することができます。その際に、重度医療の助成

を受ける要件として、後期高齢者医療保険に加入するということが要件とさせていただいております。そういうルールになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまの最後のほうで、重度心身障害者の医療の件が出ておりました。実は北海道の後期高齢者医療の広域連合の告知を見ましたら、そういうこと、今課長がおっしゃったような内容で、受けられない場合があるということが書かれておりましたので、当町でもそういうことがあるのかということをお聞きしようと思ったのですが、そういう取り扱いになっていると。65歳以上74歳未満の方が重度心身障害者の医療を受けようとした場合は、後期高齢者医療の認定を受けなければならないという取り扱いになっていると、そのようなことで理解してよろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいまのお話ですけれども、後期高齢者医療保険のほうから見ると、例えば連合のホームページに書いてあるのですけれども、受けられない場合があるという書き方なのですが、それはまるで例外的な言い方になっているのですけれども、これは重度医療助成のほうの決まり事でありまして、そういう例があるということで連合会としては書いているのですが、圧倒的に北海道内では後期高齢者医療保険に入ることが要件ということになっておりまして、独自で制度を設けているところというのは、北海道内では4町村だけであります。多くがそういう要件を設けているということでありませ

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 歳入全般についてほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 最後に、議案第27号全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第27号平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（宮川 寛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎散会宣告

○議長（宮川 寛君） 本日は、これにて散会します。

散会 午後 2時48分